

地方都市の居住環境整備に果す建設業の役割に関する研究 (2)

九州芸術工科大学・柳川研究会

1. はじめに

本報告は、「地方都市の居住環境整備に果す建設業の役割に関する研究」の第2年度の研究報告である。

地方都市の建設業が居住環境の構成、維持に果している役割について、おおよそ2つの側面から検討している。第一は、その技術的側面であり、他は、地域経済とくに地場建設関連産業とのかかわりにおいてである。本研究では物的環境構成要素を、住宅、庭園、クリークに分けて検討しているが、本報告においては、住宅を中心に報告し、関連する範囲で庭園、クリークについて言及する。

2. 研究の方法

研究のアプローチの方法としては、住宅をめぐる様々な側面とその関連性を明らかにすることによって建設業の役割を検討する。第1は、物的環境構造、都市構造の変容過程との関連の把握。第2は、居住者の流動性、生活様式意識との対応。第3は、これら物的環境構成要素を支える建設業との関連。第4は材料供給業者、建材、木材業者との関連性の把握である。

このような観点から、以下の調査を実施している。第1は、物的環境構造、都市構造の変容過程を明らかにするために、道路、水路の歴史的変遷をトレースした。とくに、寛政2年(1740)の柳河城下町絵図等を基本にして、道路パターン、水路パターン、その幅、護岸の仕上げ等について調査をおこなった。

第2は、住宅形態・使用材料変遷についての調査である。これには家屋台帳の調査をおこなった。昭和39年から昭和40年にかけて、全ストックについて家屋調査が実施されている。このためこれ以前の台帳にまでさかのぼることは一部を除いて不可能であった。昭和41年以降は各年の新築家屋を地区別にまとめてある。すべての家屋台帳を調査することは、膨大なエネルギーを要するので地域をタイプに分割し、典型的地区を抽出しこれについて調査をおこなった。(地区類型化については図-1を参照)市街地を①旧柳河商業ゾーン ②旧柳河町家型住居ゾーン ③城内商業ゾーン ④緑辺部 ⑤旧柳河住居ゾーン ⑥城内工業ゾーン ⑦城内内堀ゾーン ⑧沖の

端商業ゾーン ⑨沖の端漁業ゾーンに分割し、図-2に示すように調査対象地区を設定した。町名で示せば城内地区の本城町、新外町、城隅町、本町、旧柳河地区の、常盤町、曙町、横山町、恵比須町、八軒町、京町、旭町について台帳調査を実施した。調査内容は、建築年代(増築、改築がおこなわれている場合は、部分毎の年代)屋根形態、屋根材料、基礎の種類と寸法、外壁材料及び工法、柱材料及び寸法、内壁材料、天井構法、材料、床、造作、建具、建築設備、各階面積及び間取(部屋別、天井仕上げ、床仕上げ材料も記入されている)についてである。この調査内容の問題点は、主要構造の建築年代又は改築年代と、修繕や小規模な改築等などで使用した材料の年代に不一致が生ずることであるがこの影響を考慮して読み取るならば、貴重な資料といえよう。

第3は住宅間取調査(現地調査)、住み方調査、及びアンケート調査である。アンケート調査の内容は、住宅の基本的属性、増改等内容及びその理由、工事業者名(新築工事及び増改築工事)、庭の作者と管理方法、住みごころ、すみかえ、家族の属性についてである。

第4は、前述の調査によって把握することのできた大工、工務店の詳細調査である。調査内容は、業務内容、技術内容、居住者と施工者の役割分担、生産組織についてである。

第5は、昨年度にひきつづきおこなっている材料供給業者の調査である。

これらの調査の他、既存文献、既存調査資料を用いている。

以上、各調査毎の分析を列記すると繁雑になるので、各調査内容を居住環境を支える技術と更にその技術を担っている各主体との関係という形でまとめる。

3. 住宅技術の変遷と大工工務店

住宅技術は、大きく住宅平面構成技術、住宅地構成技術、住宅材料・部材構成技術に分けることができる。以下、これら各技術の時代的展開とこの技術を担う主体について分析をおこなう。

(1) 住宅平面構成技術

住宅建設に伴う最も中心的な技術は、住宅平面を構成

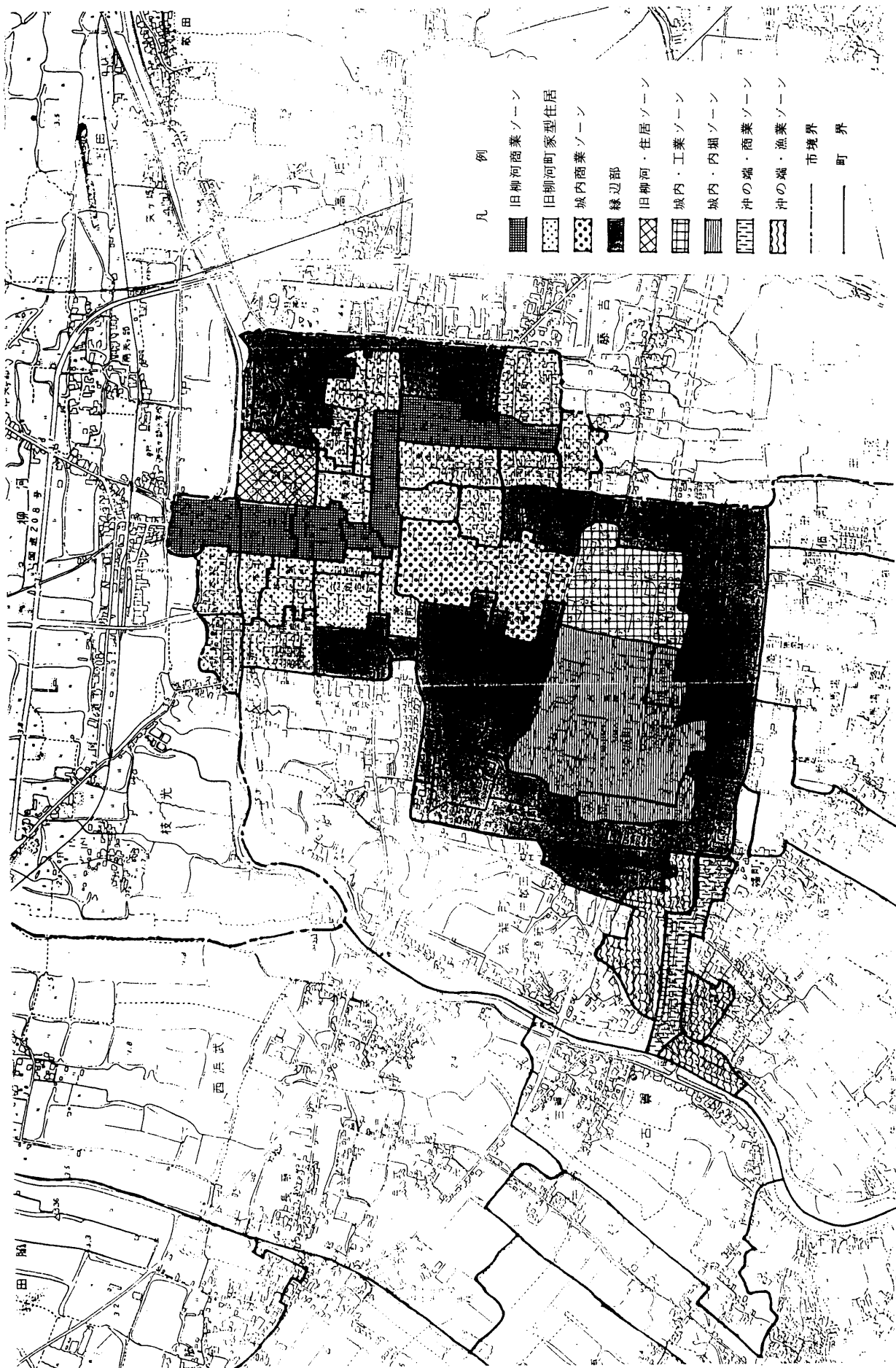


図-1 地区類型図

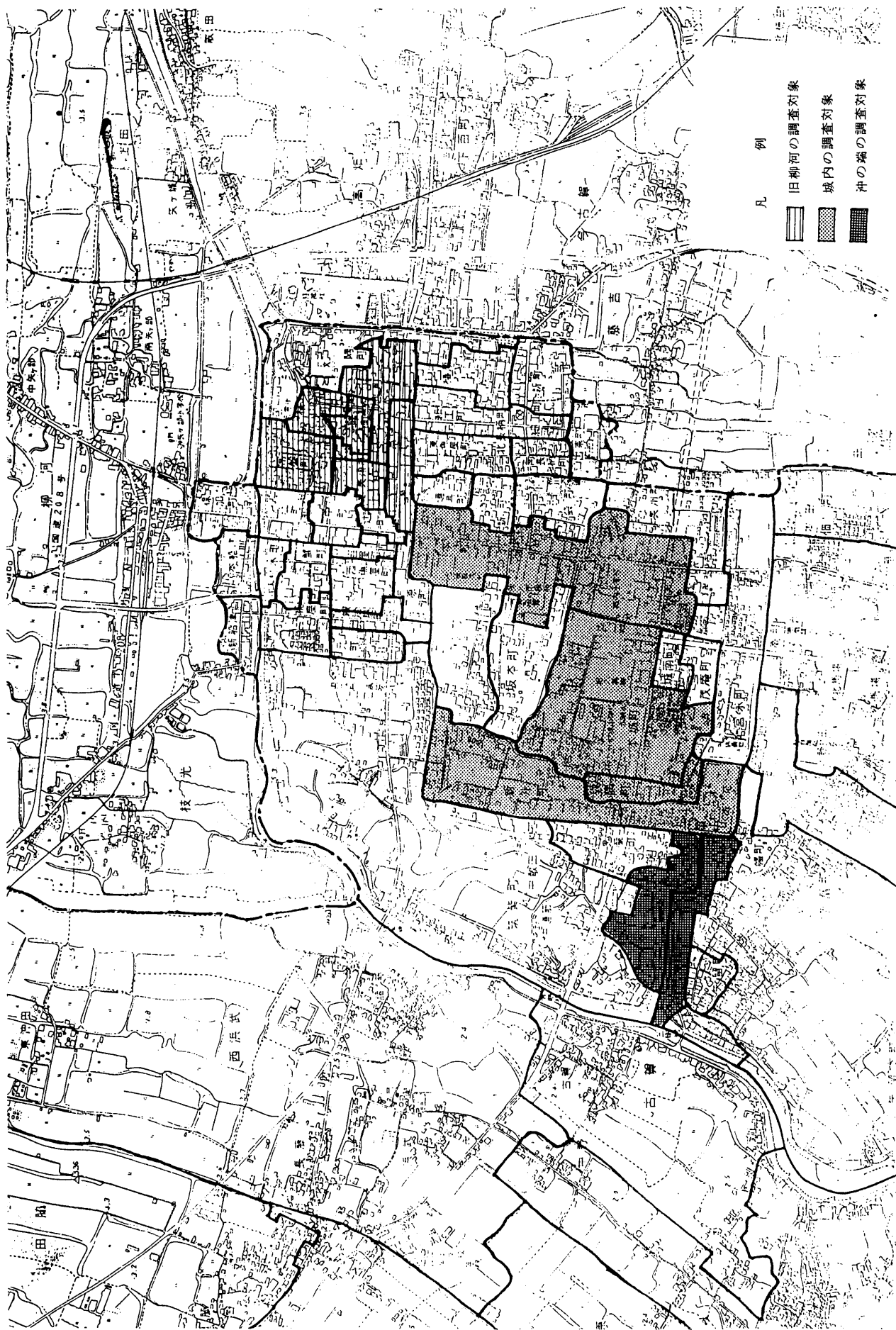


図-2 調査対象地区図

する技術である。調査により収集したプラン、現地調査における聞き取り調査、家屋台帳より転記したプランをもとに分析をおこなった。但し調査においてプランを収集した297件のうち、専用商業建築物や生活空間が大きく圧迫されている店舗併用住宅については分析から除外したので、最終的に分析対象としたものは163件である。(残りは、連続平面構成時に用いている)。

分析の軸として、住居タイプ及び動線形式による分類方法(西山卯三氏の方法を参考にした)を用いた。

住居タイプを以下のように設定している。

- ・武家屋敷型……「オモテ」「オク」「シモ」の部分に分割されていると判別できるもの、下級武士の住居には、このように分割されず結果的に後述する続き間型専用住宅に分類されたものも多い。

・農家住宅型

・商家住宅型

- ・続き間型専用住宅……ほとんどの部屋が互いにふすまだけによって仕切られているだけでその仕切りを取り払うことによって、大空間をつくることが可能な住宅。だから、現在の住宅の分類で用いられている座敷と次の間で構成された「続き間座敷」という意味での「続き間」とは意味が異なる。

- ・一般専用住宅……専用住宅のうち、続き間型専用住宅以外のもの。

更に、動線形式による間取り形式の分類をおこなった。

- ・居間型
- ・ホール・居間型
- ・ホール型
- ・ホール・廊下型
- ・廊下・ホール型
- ・廊下型

更に中間的なタイプとして、

- ・居間・廊下型
- ・廊下・居間型
- ・ホール・廊下・居間型

をつけ加えることができる。これらの動線形式による分類を模式化すると、図-3のようになる。

以上の住居タイプと動線形式によって、調査結果を間取りタイプでまとめたものが表-1である。

年代的に古い農家住宅型、商家住宅型、続き間型専用

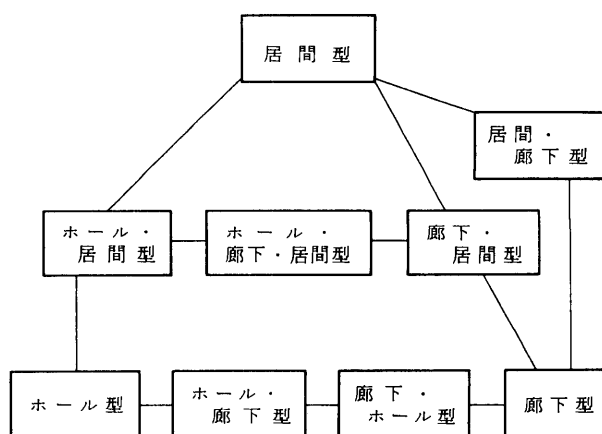


図-3 動線タイプの図式化

表-1 間取りタイプ・動線形式による分類表

動線形式 間取りタイプ	居間型	ホール・ 居間型	ホール型	ホール・ 廊下型	廊下・ ホール型	廊下型	その他	形式不明	合計
武家屋敷	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	2 100.0	0 —	2 A
農家住宅	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	4 B
商家住宅	0 —	0 —	1 50.0	0 —	0 —	0 —	0 —	1 50.0	2 C
続き間型 専用住宅	1 4.2	8 33.3	14 58.3	1 4.2	0 —	0 —	0 —	0 —	24 D
一般専用住宅	6 E 4.7	22 F 17.1	13 G 10.1	20 H 15.5	51 I 39.5	15 J 11.6	2 K L.C — H.C.L1.6	0 —	129
分類不能	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	2 L 100.0	2
合計	8 4.9	32 19.6	29 17.8	21 12.9	51 31.3	15 9.2	4 2.5	3 1.8	163

(各欄の左上は件数、右下は間取りタイプ別の動線形式の割合をパーセントで表わしたもの)

住宅の間取りタイプを動線形式からみると、ほとんどがホール・居間型とホール型に分類できる。一方、一般専用住宅の半数が廊下・ホール型、廊下型である。又昭和29年から30年代にかけて建設された公営住宅はホール・居間型がほとんどである。

居間型、ホール・居間型、ホール型は部屋相互の連続性が高くホール・廊下型、廊下・ホール型、廊下型と進むにつれて、各部屋の独立性が強くなる。つまり面積の余裕があると、独立した個室をまず確保し、これに廊下又はホール、居間によって分割する傾向にある。

表-2は年代別プランタイプ別平均延床面積である。昭和20年代以降、40年代まで延床面積は徐々に拡大しているが戦前の水準の住宅規模に到達するのは、昭和50年代に入ってからである。これに対応してプランタイプも変化し、ホール居間型<居間型<ホール型<ホール・廊下型<廊下・ホール型<廊下型の順に住宅規模を拡大している。しかし、ホール・居間型には特に小規模な公営住宅が含まれており、この影響を除くと、居間型<ホール・居間型<ホール型<ホール・廊下型<廊下型が一般的なプランタイプと規模の関係である。

戦前のプランタイプの主流は、続き間型専用住宅であり、戦後20年代の混乱期を除くと、廊下・ホール型が主要な役割を果たしている。現在の一般専用住宅についてはいずれも、部屋相互の分散が進んでいることが確認されるが、表-3にみられるようにその分離型の主要なタイプ

であるホール・廊下型、廊下・ホール型、廊下型の住宅においてさえ約70%がいわゆる「続き間座敷」を有している。

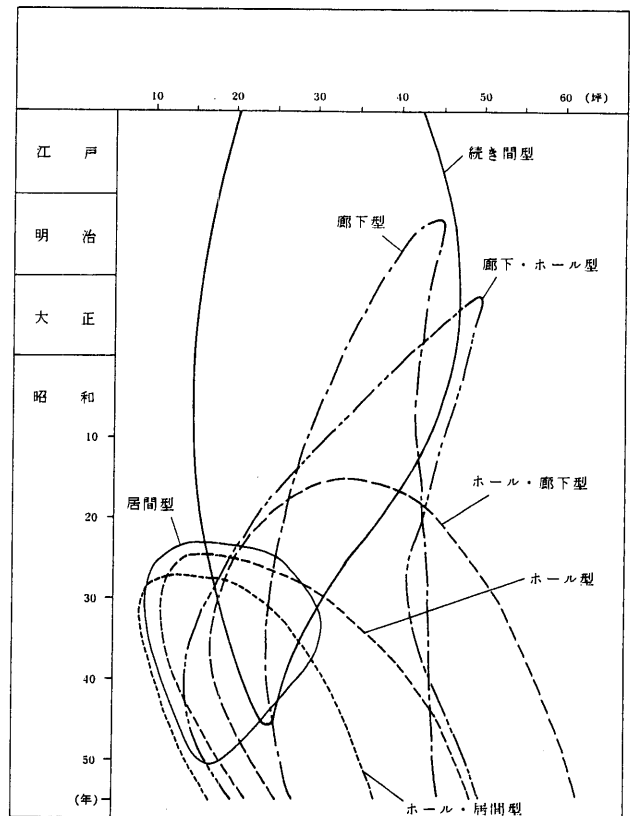


図-4 プラン系統図

表-2 プランタイプ年代別の建築件数・平均延床面積

プランタイプ 年代	武家屋敷 (A)	農家住宅 (B)	商家住宅 (C)	続専用住宅 型 (D)	一 般 専 用 住 宅							分類不能 (L)	合 計
					居間型 (E)	ホール 居間型 (F)	ホール 型 (G)	ホール 廊下型 (H)	廊下・ ホール 型 (I)	廊下型 (J)	その他 (K)		
江戸以前	2 53.7	0 —	1 45.8	4 28.0	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	1 34.8	8 37.5
明治期	0 —	1 22.0	1 29.5	33.9	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	1 43.8	0 —	0 —	8 33.1
大正期	0 —	1 49.8	0 —	2 28.8	0 —	0 —	0 —	0 —	1 57.3	0 —	0 —	1 1	5 39.2
昭和元年 ～9年	0 —	1 31.3	0 —	7 25.7	0 —	0 —	0 —	0 —	3 41.5	2 36.1	0 —	0 —	13 31.4
昭和10年 ～19年	0 —	1 35.5	0 —	3 39.0	0 —	0 —	0 —	1 35.3	1 46.4	1 43.1	0 —	0 —	7 39.6
昭和20年 ～29年	0 —	0 —	0 —	1 20.8	2 17.2	12 17.0	3 16.3	3 21.5	3 29.1	0 —	0 —	0 —	24 19.2
昭和30年 ～39年	0 —	0 —	0 —	1 29.1	3 24.3	4 12.1	3 35.7	4 31.8	14 23.1	3 36.5	0 —	0 —	32 25.6
昭和40年 ～49年	0 —	0 —	0 —	1 22.3	1 16.3	5 27.8	4 26.7	8 31.6	19 32.2	6 32.1	2 29.7	0 —	46 30.5
昭和50年 以降	0 —	0 —	0 —	0 —	0 —	1 39.4	3 35.3	4 38.8	10 35.0	2 35.7	0 —	0 —	20 34.5
合 計	2 53.7	4 34.7	2 37.7	24 29.5	6 20.6	22 19.6	13 28.4	20 31.8	51 31.4	15 35.5	2 29.7	2 32.8	163 29.6

(各覧の左上は件数、右下はそれらの平均延床面積を表わす)

表-3 プランタイプ別の続き間座敷の所有率

動線形式 座敷の有無	居間型	ホール・ 居間型	ホール型	ホール・ 廊下型	廊下・ ホール型	廊下型	その他	合計
完全な形の続き間座敷を持っているもの	2 33.3	1 4.5	7 53.8	14 70.0	34 66.7	11 73.3	2 100	71 55.0
一間だけの座敷があるもの	0 —	6 27.3	5 38.5	6 30.0	16 31.4	4 26.7	0 —	37 28.7
座敷を持っていないもの	4 66.7	15 68.2	1 7.7	0 —	1 2.0	0 —	0 —	16.3
合計	6	22	13	20	51	15	2	129

(左上は件数, 右下は各動線タイプ内における割合である)

以上の分析結果をプランタイプの変遷として模式的にあらわした。(図-4) 戦前建築された住宅の主流は、続き間型専用住宅で約70%をしめている。しかし明治、大正期から比較的大規模な住宅の中には、中廊下を取り入れた近代的な住宅もみられた。

戦後は、戦災による家屋喪失、復員、敷地的制約・経済的制約による小規模住宅が増加、公営住宅もこの延長上にあると言える。公営住宅は柳川の場合、10-15坪程度のものである。しかし、昭和40年代になると、戦後まもなく建設された小住宅の建て替え、あるいは農地の宅地化が進み、経済的余裕面積の余裕もでて、徐々に規模が拡大する。これに、対応して形成されて来たプラン形態が、戦前からの廊下・ホール型、廊下型、戦後新しいタイプとして、ホール・廊下型、ホール型が展開する。

戦後20年代、30年代は、旧来からの住宅とは全く異った系列の住宅である。公的機関主導型の住宅供給、住宅開発がなされその影響がみられる。そのプラン形態の典型は、居間型、ホール・居間型といったものである。し

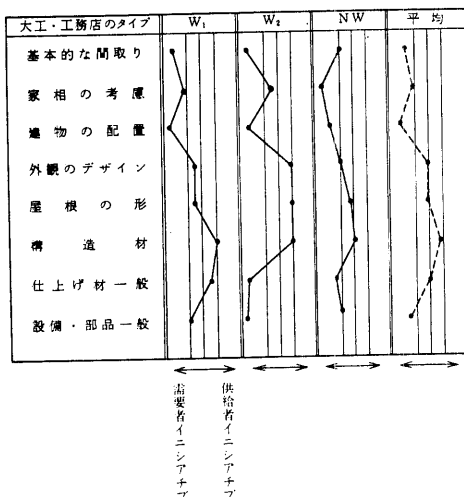
かし、戦後の住宅規模の拡大とくに戦前水準に到達した住宅規模は、一部戦前型プランタイプの復活と戦後居間型、ホール型の規模拡大がおこなわれた。

居住環境整備という観点からみると、この住宅平面構成技術は、個々人の住環境評価に重要な影響を与えるとともに、相隣環境形成についても間接的ではあるが、一定の影響を与える。つまり最近の高密度であっても南面を画一的に開放するプランタイプは、旧来の町家型のように集合化について多様な対応をみつけることができていない。

さて、この住宅平面構成という段階で居住者と住宅建築業者、大工工務店とのイニシャチブを図-5からみると、圧倒的に居住者のイニシャチブが強いことが看取できる。前述のプラン系統図からもみられるように各時代の住宅平面の構成は類型化できその時代を支配する典型が存在しているわけであるが最終的イニシャチブは居住者にある。居住者を通して具体的に発現してくる地域の居住環境を良好な水準に保全し維持してゆくためには、大工、工務店の地域についての関心とそれに対応した個別技術が水準の高さが求められるのである。

(2) 住宅地構成技術とくに相隣環境の維持・形成技術

ここでは、住宅地の構成技術とはいっても、道路や公的施設の配置、導入といった構造上からの問題ではなく、個別の建設活動の集積として相隣環境を形成してゆく技術というものに、焦点をあてている。具体的には、住宅平面構成技術との直接な関連のもとで、所与の敷地に建物をどのように配置し、住戸内部の空間との整合性を保ちながら個の集合としての群をどのように形成してゆくかという技術である。個々の建築物、その配置方法、敷地形態の中に、建築物を群として集合化させる触手を内包していること、それが個別の多様な建設活動の結果として、居住環境を構成してゆくために是非必要である。そこで今回の調査対象地域についてこのような集合化の秩序があらわれている地区を抽出し、これについて詳細に分析した。



W₁ : 小規模木造建築業者(年間5千万円未満)
W₂ : 中規模木造建築業者(年間5千万円以上)
NW : 非木造建築可能業者

図-5

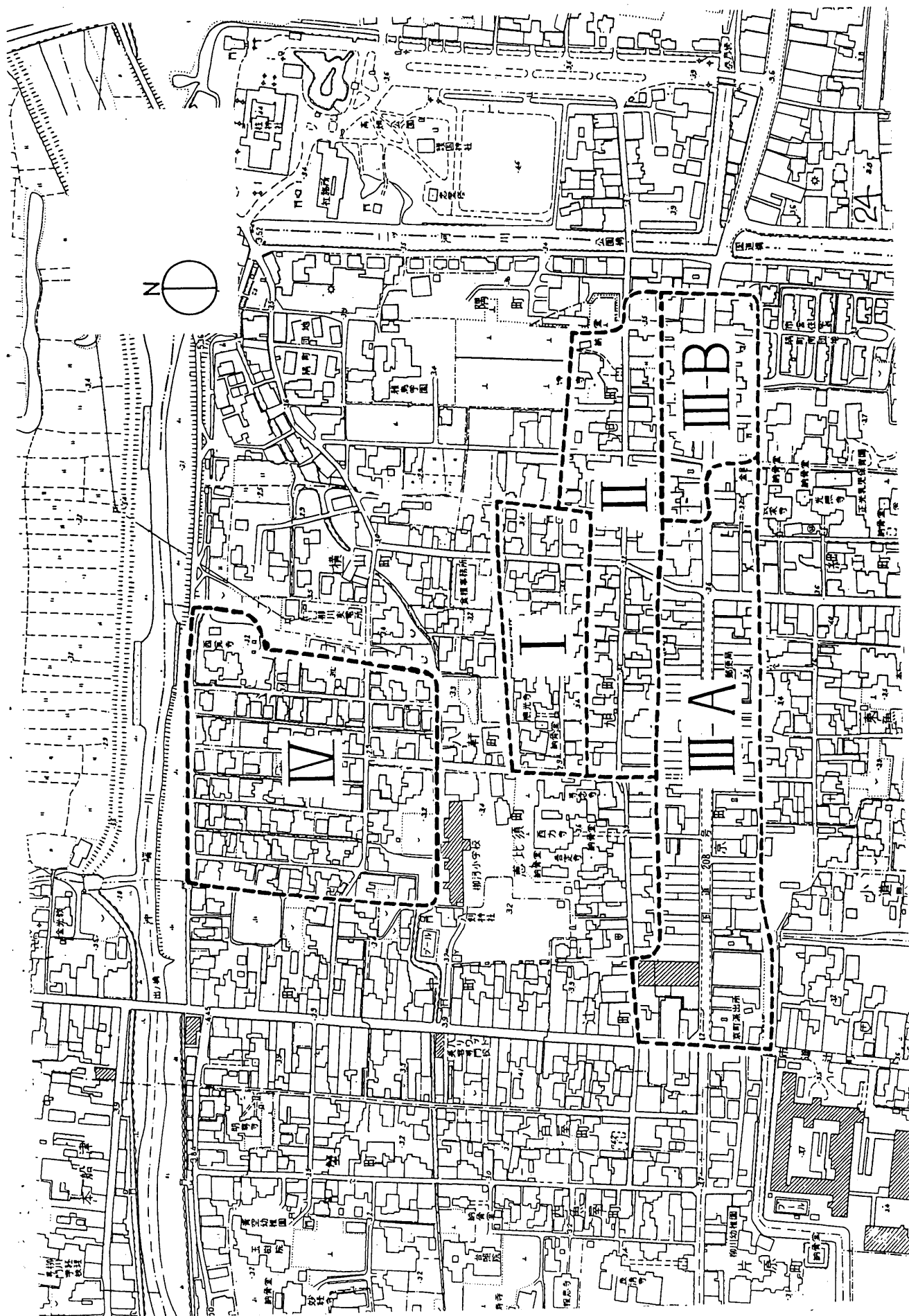
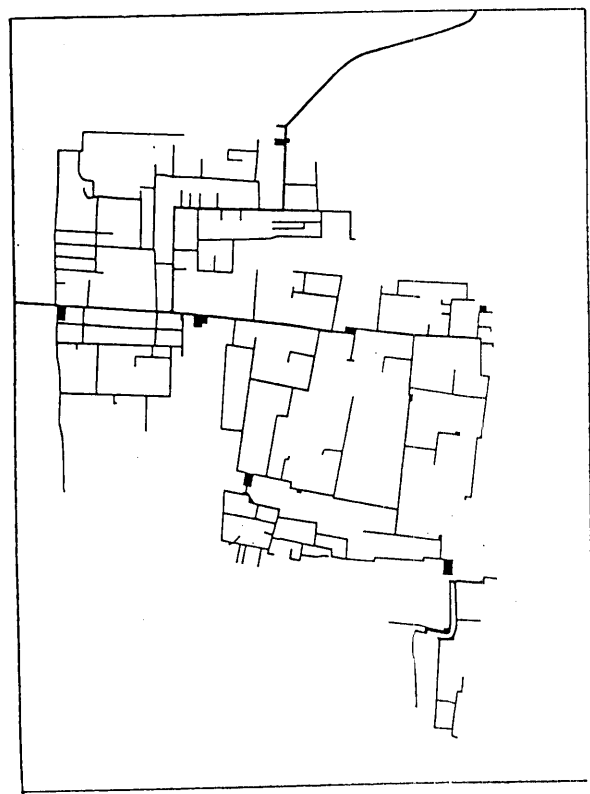


図-6



寛政2年(1970)の道路網



現在の道路網



寛政2年のクリック網



現在のクリック網

図一7 道路網及びクリック網からみた地区構造の変遷

調査を実施した地区は図-6に示す旧柳河地区のⅠ、Ⅱ、Ⅲ-A、Ⅲ-B、Ⅳのブロックである。現在の京町1、2、3丁目、旭町、曙町、常盤町の4町である。結果的に伝統的な城下町時代の環境構造が残っている部分を抽出することになった。

寛政2年(1790年)の古地図を中心にその他資料を参照して、道路、クリーク網の残存状況を示したものが図-7である。クリークの幅が狭くなり、かつ、道路がT字型から十字路のと変更されていることがわかる。一方、飲料水や輸送路として活用されて来たクリークは、各敷地や道路と一定の関係がある。このパターンが寛政2年にどの程度一般化しているか、又現在の残存状況をあらわしたものが図-8である。これからみられるように、今回の調査対象区域は、この旧来のシステムが維持されている地区であるといえる。

住宅地構成技術を建築物や住宅から検討する前に、各ゾーンについて若干検討しておこう。各地区は江戸時代に呼称されていた名称を現在でももちいている。(表-4参照)

Ⅰゾーンは、順光寺小路という東西軸を中心とした現在の曙町であり、落ちついた専用住宅地である。又道路からクリークまでの距離は13~14間(24~25m)である。

Ⅱゾーンは隠居小路という東西軸を中心とした現在の旭町北の部分であり、ここも比較的ゆったりした敷地内に専用住宅が建っているがⅠゾーンに比べて、若干店舗などが多い。道路からクリークまでの距離は、北側が約17~18間(30~32m)で南側は約19~20間(34~36m)である。

Ⅲゾーンは現在の京町と旭町南部で国道に面した商業活動の激しい地区である。東側と西側とでは、若干その性格が異なる。つまり西側は間口に関係なく、敷地はクリークまで達するが東側は出店と専用住宅が混在している。これは現在の国道208号線が開通する以前には道路がなく、明治以降にできた町並である。そこでⅢゾーンをⅢ-AとⅢ-Bとに分割した。

Ⅳゾーンは、西覚寺小路、鉄砲小路、弓小路、鷹匠小路の4つの南北軸の小路から成立する現在の常盤町で、旧柳河の中でも最も道路・クリークのパターンがきれいに残っている。専用住宅が多く、クリークまでの距離はほぼ10~12間(20m)である。

さて、これらの地区について調査を実施した住宅平面をつなげることによって、連続平面を作成したものが、図-9~10である。前面道路から庭までの距離が一つの単位を形成していることが読み取れる。この距離について集計し、グラフ化したものが、図-11である。昭和40年の一勢調査からみるならば、前面道路から庭までの距離が約6間及び8~9間のところに頻度の高い山がみられる。これに対し現状の前面道路から庭までの距離は分散

し一定の単位を発見することができない。一方Ⅲ-Bブロックについてみるとこの庭の線が4.5間のところに集中しており、ゾーン毎に一定の単位が存在すると考えられるのである。昭和40年代の家屋調査時点では前面道路から庭までに一定の基準が存在していたことがわかる。それでは、この住宅はどの時代に形成されたものか頻度の高いグループの建築年代を表-5にまとめた。しかし、建築年代は一時期に集中せず、戦前各時期に分散している。

つまり、各宅地において庭を確保する位置が前面道路から一定の距離であるという一つの法則性は、戦前の一定の時期に限られたことではなく、一般的におこなわれていたことであると言えるのではないか。この集合化のシステムが全く意識的におこなわれたものであるか、敷地の形態、道路、クリーク等都市構造的の制約の結果であるか、又大工等の技術の中に仕組まれたものか、居住者の普請等に対する常識教養の中に含まれると考えられるかについては即断を許さない。

ここでこのⅣゾーンにみられる町屋の平面と敷地の関係についてまとめてみよう。(図-12、13を参照)

前面道路から5.5~6.5間までには、典型プランとでもいえるものがある。間口に関係なく、奥行2.5~3.5間の部分に床をとった部屋があり、後方に板敷き又は畳の部屋が一室続く。そして便所、風呂等設備部分が付属し後方を庭としている。奥行方向の幾分短いⅢ-Bブロックについてもこの典型プランの構成は変わらない。

この典型プランの規模を拡大する場合は、庭を中庭化して、いわゆる「はなれ」を設けるAタイプ典型部分に

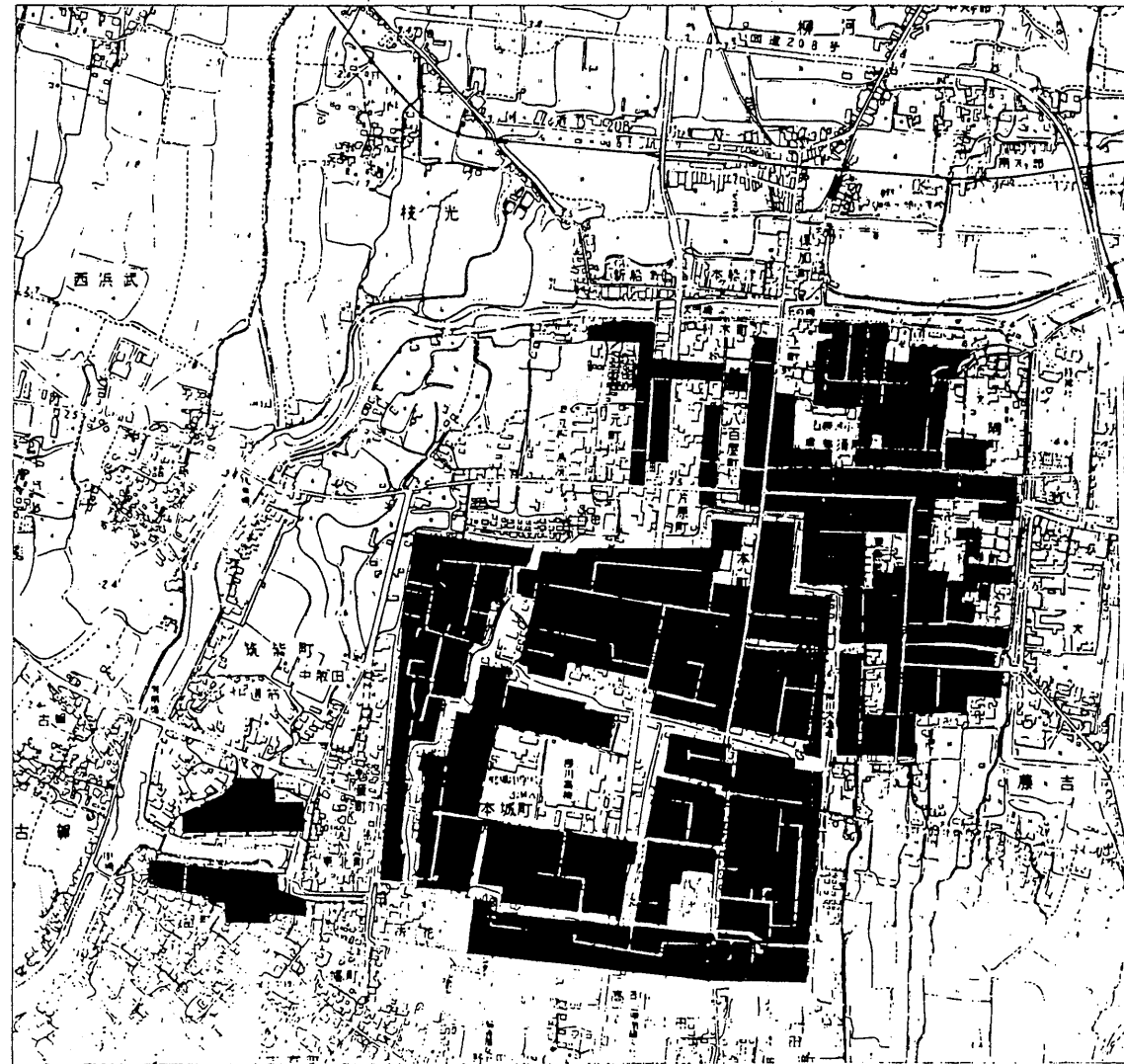
表-4 町名の推移

明治元年当時	明治6年5月 改正時	明治22年 3月	現 在
・瀬高町	・瀬高町1. 2. 3丁		・京町1. 2. 3丁
・隠居小路	・旭町	柳河町	・旭町
・順光寺小路	・曙町		・曙町
・西覚寺小路	} 常盤町	}	} 常盤町
・鉄砲小路			
・弓小路			
・鷹匠小路			
	・鷹匠町		

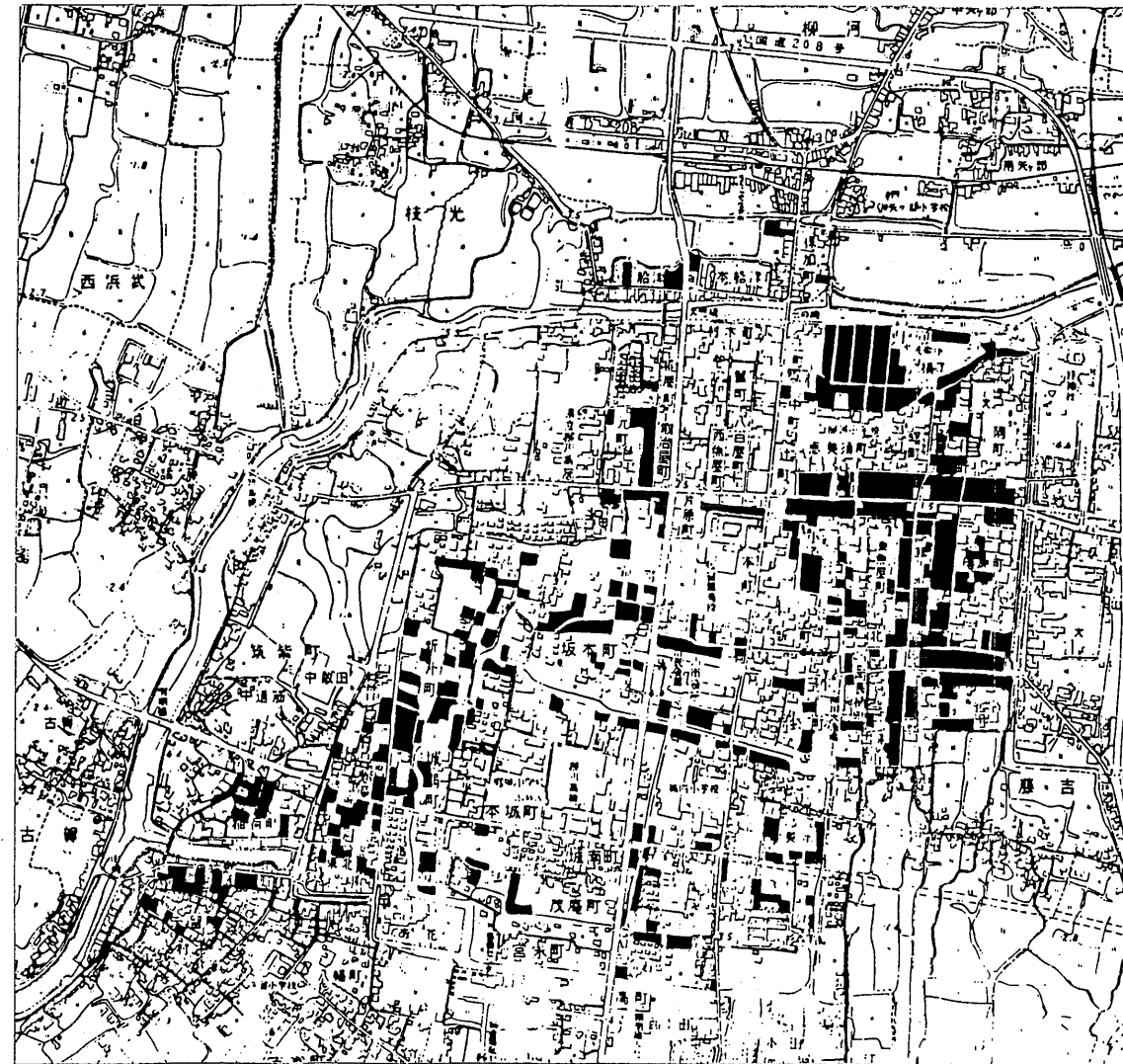
表-5 昭和40年代各ブロック・最大値部分の建築年代別分布

時 代	ブロック名 間数	Ⅲ-A(昭和40年代)		Ⅲ-B(昭和40年代)	
		5.5~6.5	8.0~9.0	4.5~5.5	7.5~8.5
江 戸		2	0	0	1
明 治		5	5	2	1
大 正		2	2	4	1
戦 前		3	4	1	2
戦 後		1	3	0	1
不 明		3	0	0	0

図－8 市街地構成基本パターンの維持状況



寛政2年



現在

(注) 寛政2年の城下町絵図にみられるように、宅地に道路及びクリークがともに接しているパターンが、市街地構成の基本単位であった。(下図参照)

このパターンで構成され、また維持されている地区を、寛政2年及び現在について比較した。黒くぬりつぶした地区が、上記のパターンで構成されている宅地である。ただし、寺社、城郭は除いた。

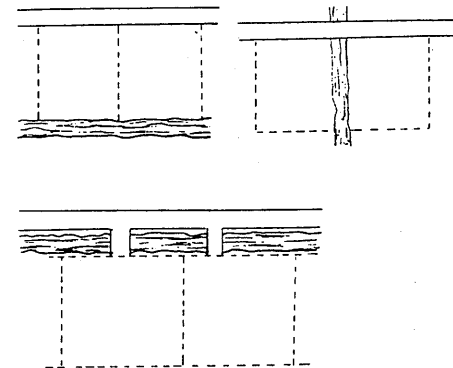
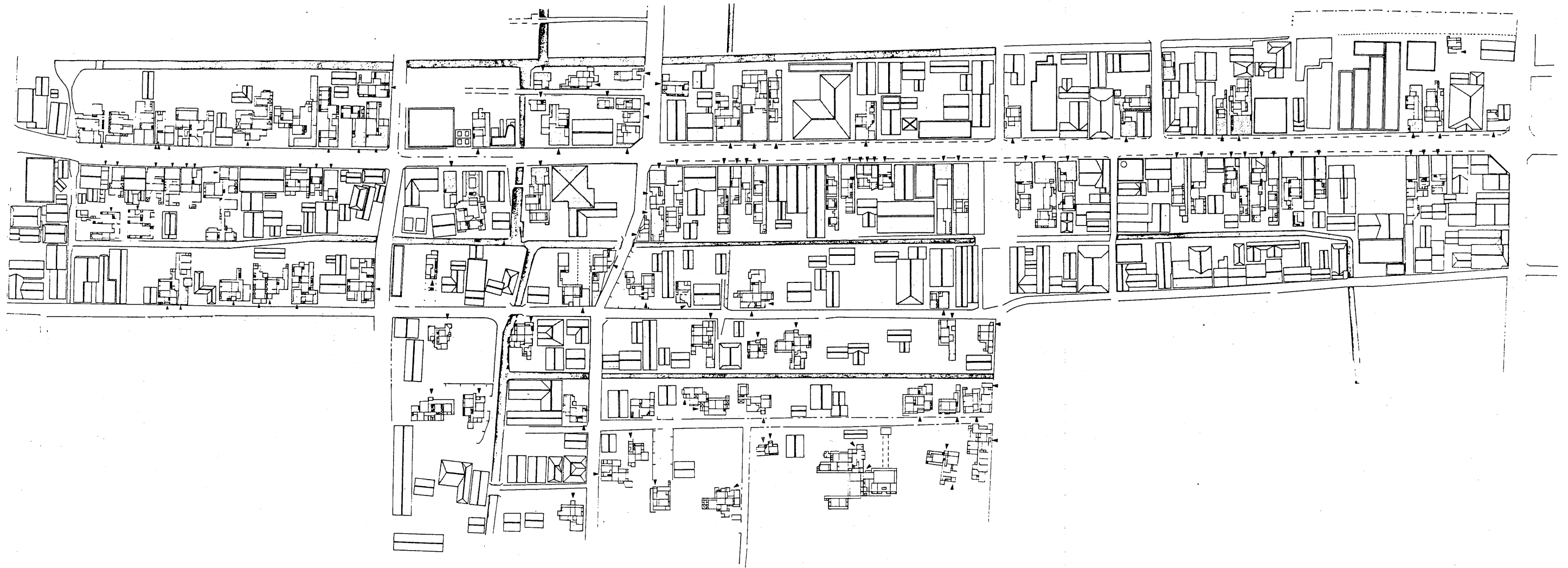
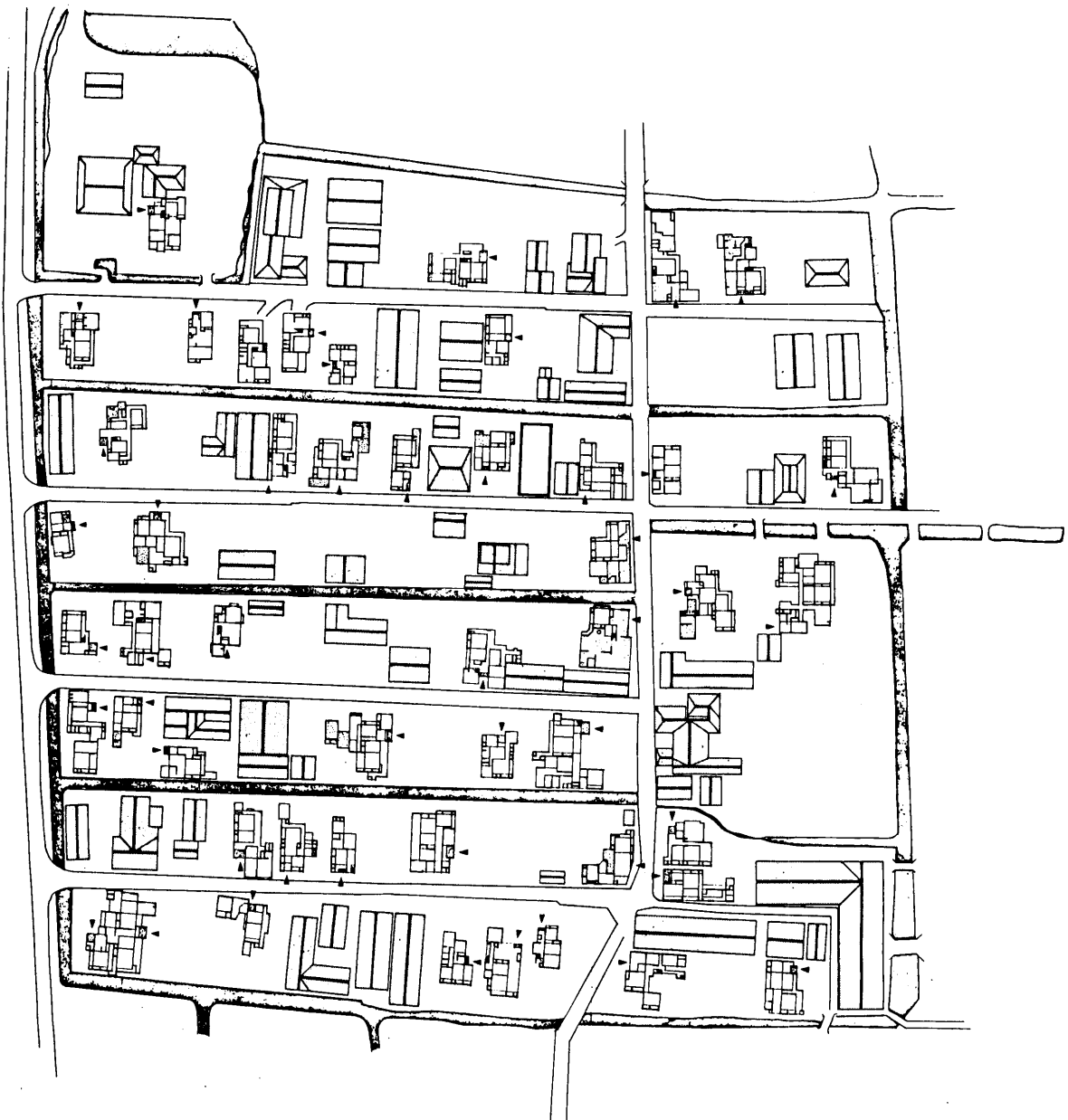
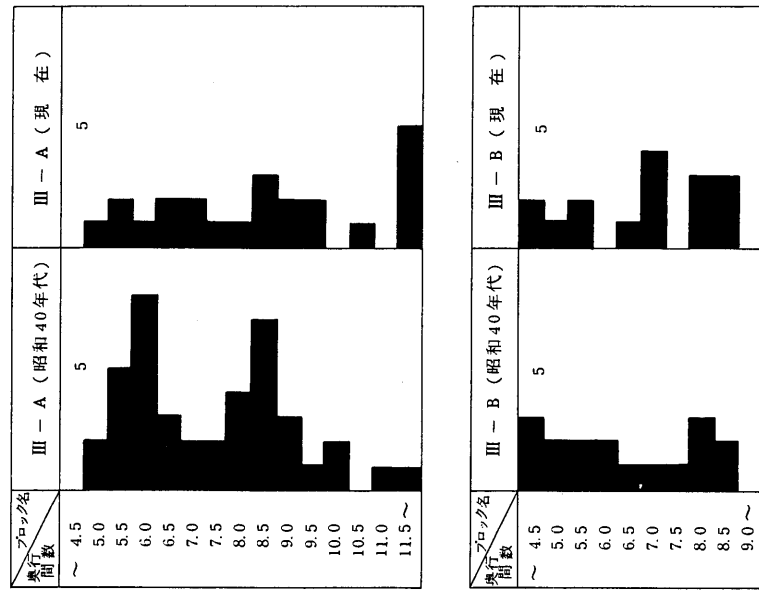


図-9 旧柳河 I, II, IIIゾーン 連続平面図





図一10 旧柳河Ⅳゾーン連続平面図



図一11 前面道路より庭までの距離 (間数)

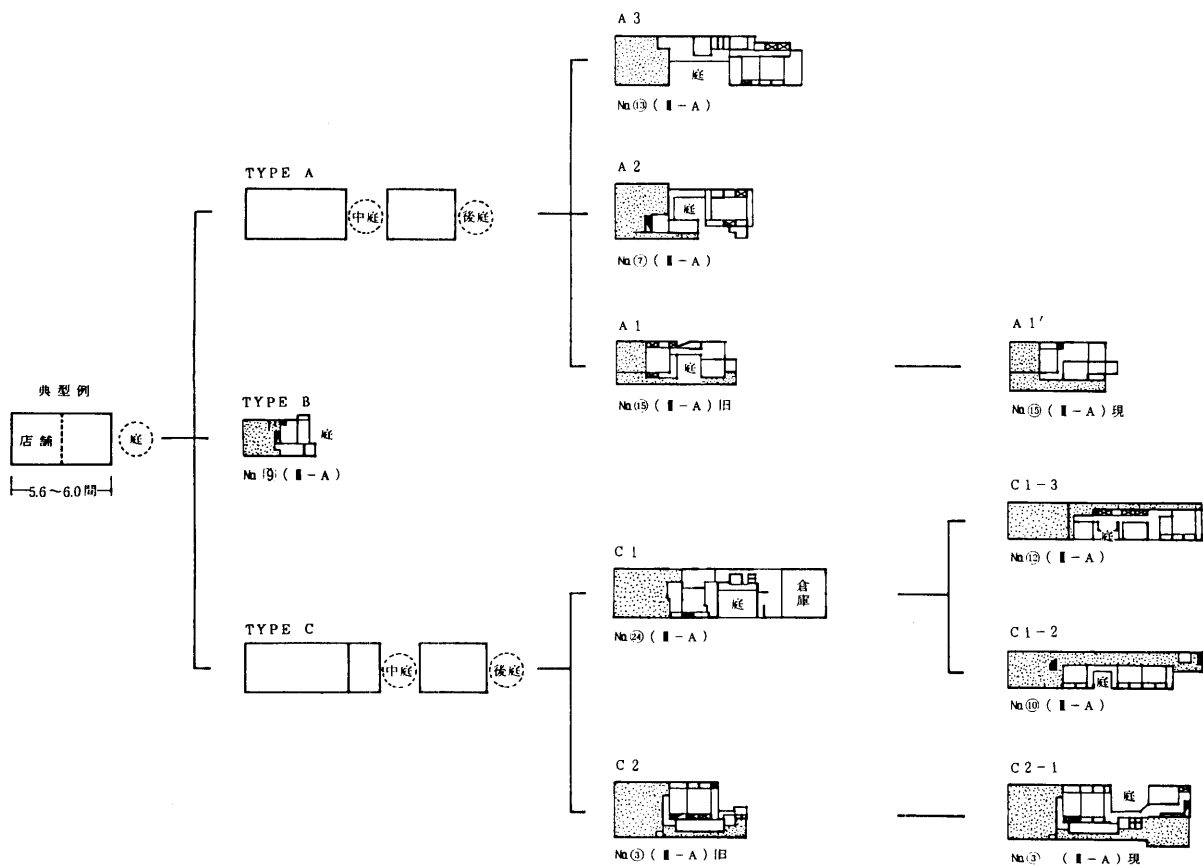


図-12

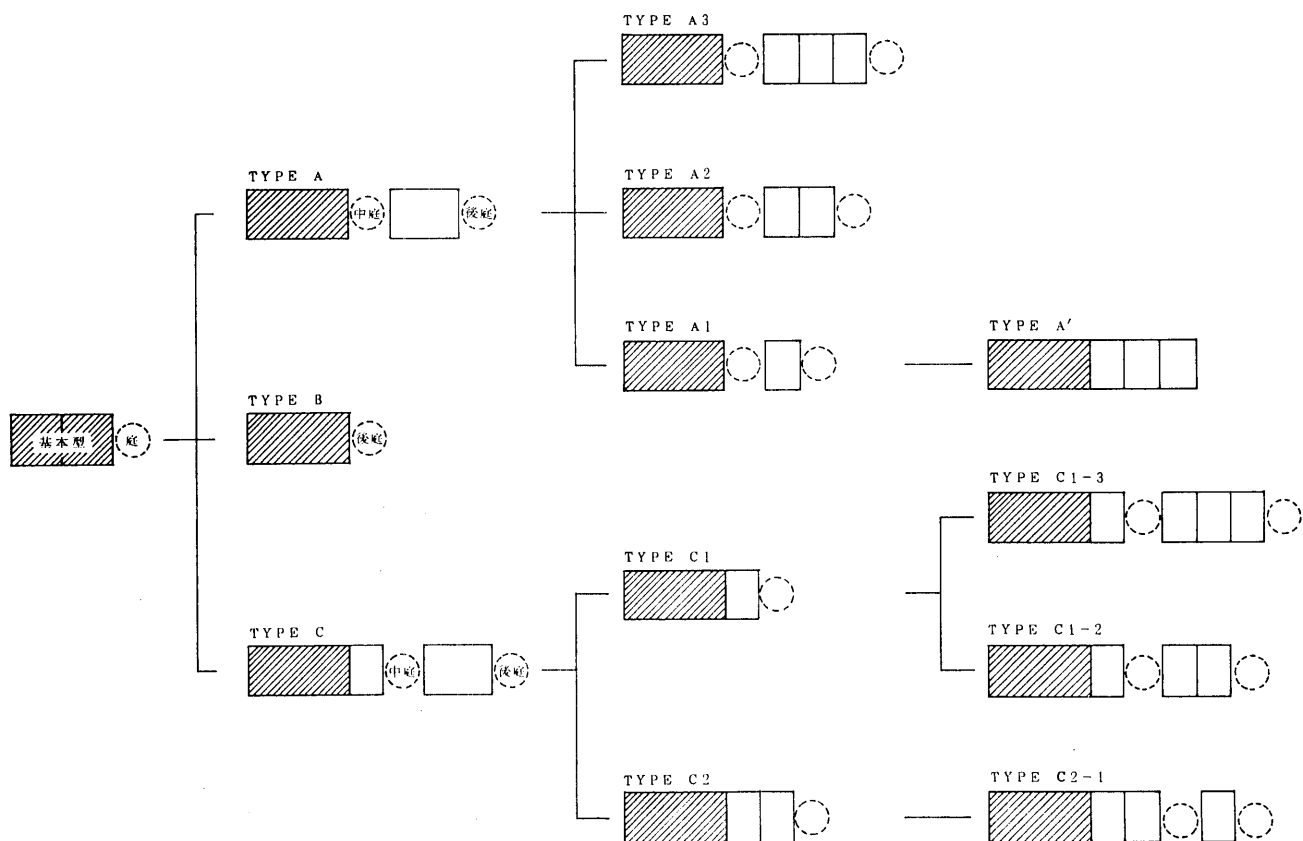


図-13

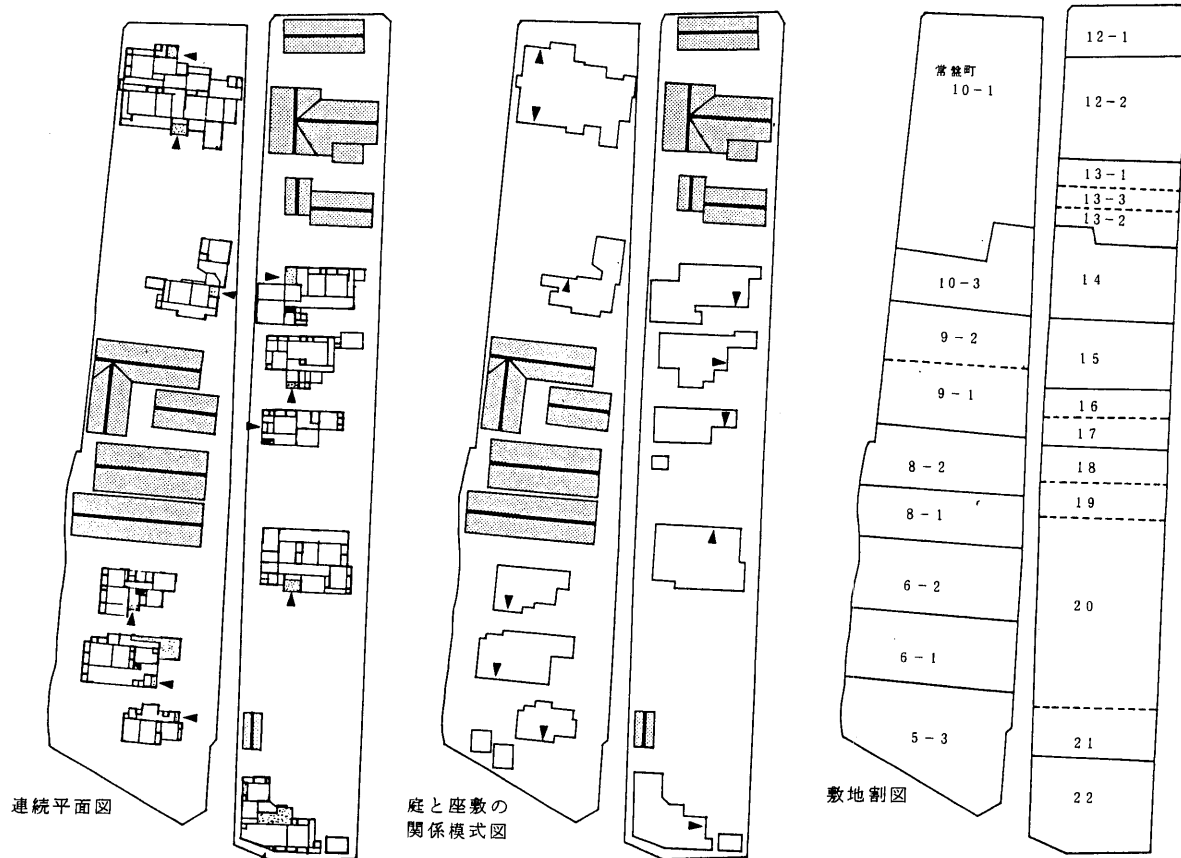


図-14

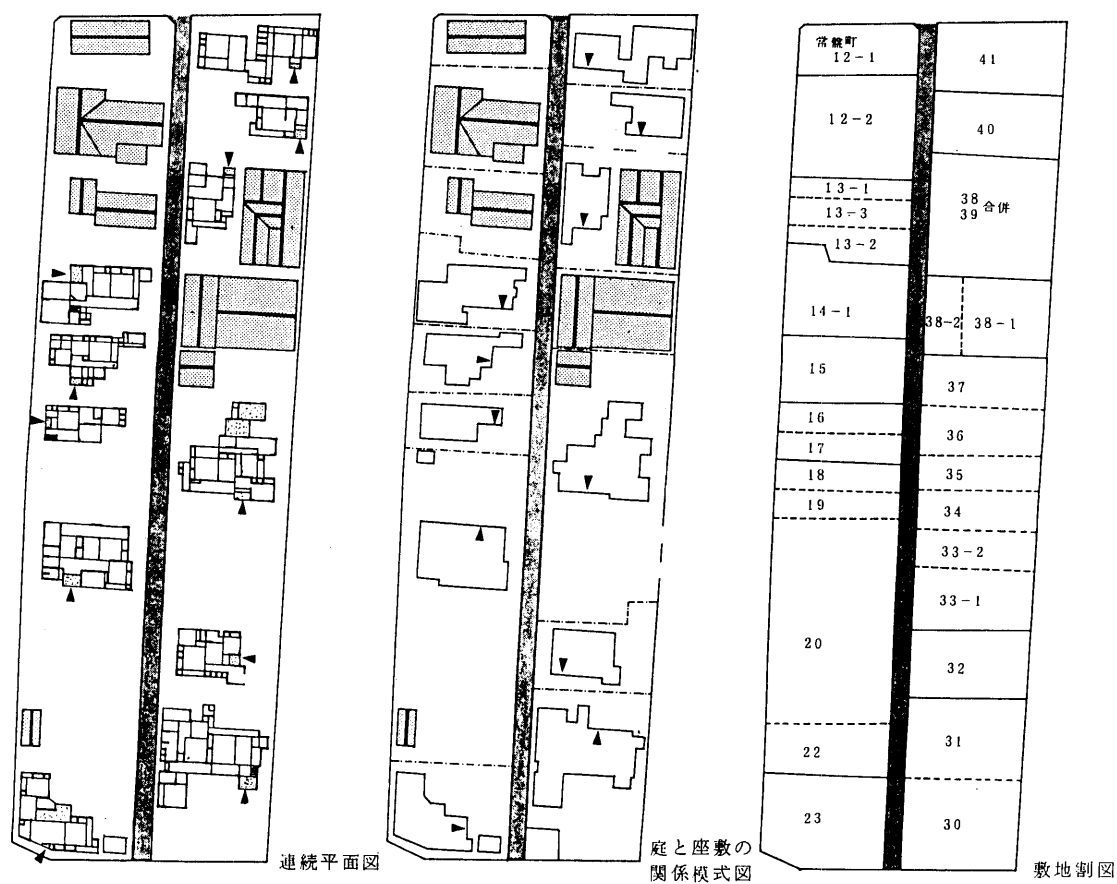


図-15

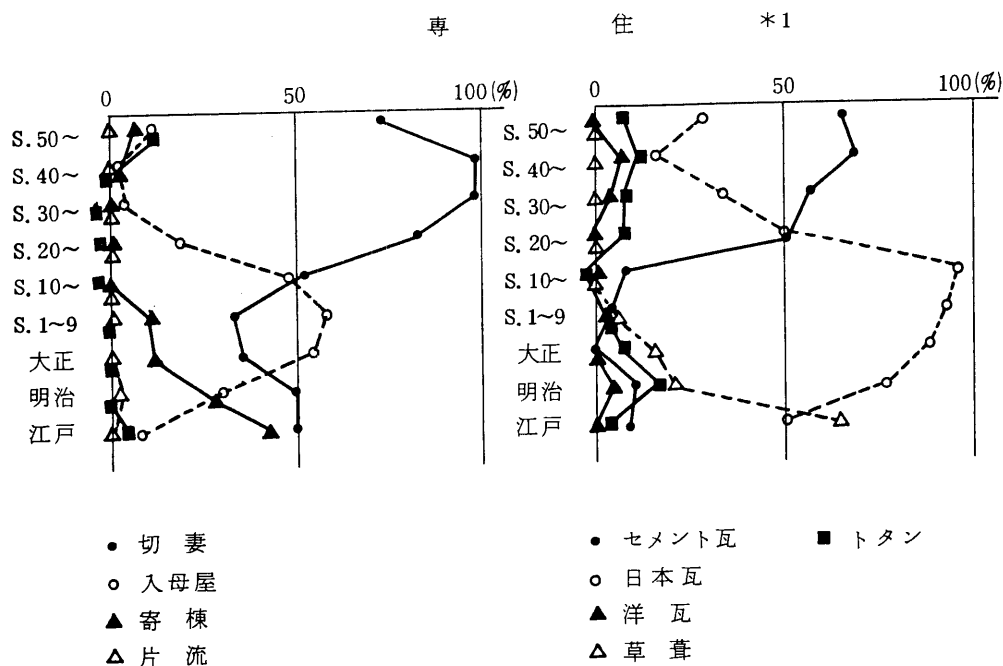


図-16 柳川市における屋根形態・屋根材料の変遷

直接増築しこれを基本にAタイプ型の増築をおこなうCタイプに分けられる。(Bタイプは敷地に余裕がないため、増築の余地がなく、完全な建替が現状維持である。)

このような形でIIIゾーンの安定した集合形式は昭和40年代-50年代にかけて急激にこのシステムを崩壊させてゆく。この契機は昭和39年の歩行者道路建設であろう。国道208号の自動車の増加に対応するためにIII-Aブロックの商店主12名が、自分の土地半間、道路側半間にアーケードをかけたのである。これが成功し、他の商店にも同様のアーケードが作られた。前面の半間後退を契機に改築、増築が一斉に開始され、後方への店舗の拡大は旧来の秩序を破壊し、現在のような中庭が消滅した住宅地構成が一般化するのである。

つぎにIVゾーンを検討してみよう。(図-10, 14, 15参照) 比較的宅地規模の大きいこのゾーンには、物的構成に強い秩序がみられるわけではないが、住居の最も主要な部分と考えられている座敷の方向が、他からの視線を避けるように構成されている様子が見てとれる。しかし、宅地の分割、新しい建築活動によってこのシステムが機能していない部分も散見される。

以上のような建物の配置についてのイニシャチブが建築主にあるのか大工・工務店など建築技術者にあるのか建設業の調査を通して検討してみた。(図-5参照) 間取りの場合と同様圧倒的に居住者にイニシャチブがあることが明らかにされた。

現状では、住宅平面構成や住宅地構成に重要な影響を与える建物の配置といった、最も基本的要素については建築主が主導権を有している。聞き取り調査からは大工の技能の中に建物配置について一定の技術が顕在化して

存在したということは聞かれなかった。

現在存在する住宅の平面構成技術や住宅地構成技術の体系を支える技術主体を特定することは困難であった。大工の技術の中に潜在的にそのような技術が体现されており意識されていないという面と、居住者の中に常識又は教養として普請の作法が形成されていたという側面がともに推察されるからである。

以上、住宅平面構成技術上、又住宅地構成技術上、著しく居住者のイニシャチブが強いことが明らかにされた。これら居住者の柳川への定住状況をみると、およそ2つのタイプがあるといえる。

第1は、以前から柳川に居住しており、ずっと定住しているか、又は柳川内で移住している層である。第2は、昭和20年代以降流入して来た層であり、流入のピークは昭和30年代である。このように居住者自体の居住期間は長く、柳川の風土条件環境条件についていずれも深い認識を有していると推察される。このような居住者が住宅地の構成主体として地域に存在することは、居住環境の整備・維持をおこなっていく上で貴重な条件である。居住環境についての共通の規範を居住者自らが意識することによって、居住環境を保全し、整備してゆくための強力な主体を形成することができるのではないか。

(3) 住宅材料・部材構成技術

最後に住宅技術のうち、住宅材料や部材を選択し構成する技術について検討してみよう。居住環境の整備や保全の問題は、様々な観点から把握できるが、一つの重要な視点は、景観の問題であろう。

ここでは住宅形態やその構成材料がどのように変化してきたかを把握し、更に、この選択について大工工務店が

どのようなイニシャチブをもって来たか検討してみる。

a 屋根形態

屋根形態は住宅地の景観を構成する重要な要素である。その変遷は図-16に示す。入母屋と切妻が屋根形態の主要なものである。戦前はこれが全体を2分しているが戦後は長屋形式以外についても切妻が普及し、切妻が屋根形態の主流となった。昭和50年代に入ると、建設活動の停滞、伝統的様式への回帰の傾向が強くなるに従って入母屋が増加している。

b 屋根材料

屋根材料は、屋根形態と密接な関連がみられる。つまり入母屋と和瓦、切妻とセメント瓦である。セメント瓦は、昭和戦前に10%前後の使用がみられるが、これは和瓦、板葺等の部分の修繕、改築に伴うものであると推測されるので、柳川におけるセメント瓦の普及を昭和20年代と考えられる。昭和40年代には70%程度がセメント瓦で葺かれている。しかし、50年代に入ると入母屋の復活に伴って、セメント瓦の使用が減少しつつある。これは、和瓦への回帰、洋瓦（陶器瓦）の普及があげられる。城島を中心とする和瓦生産の回復と、洋瓦にみられる変形による欠点、セメント瓦の性能上の優位性はともかくも、補修やデザイン上の問題から、伝統的な素材が用いられるようになった。

c 柱材料（図-17参照）

杉材の使用がどの時期においてもほぼ100%である。福岡市又は福岡都市内において外材の占める割合が40%に達しているのに比較すると対称的である。寸法体系は戦前と戦後で大きく変化した。材種は全く変動はなかった。筑後地方とくに柳川周辺では住宅需要の急激な拡大

は考えられず、又県内、大分、熊本などの産地とのつながりも強く、建築主の杉に対する愛着もあってこの傾向は変化がないものと考えられる。

d 外壁材料（図-18参照）

戦前は豎羽目が主流であったが、昭和20年代にはこれに代って押縁下見がほぼ半分を占る。40年代になると豎羽目が回復すると同時にラスモルタル、サイディングボードの普及が著しい。最近では、焼杉などを使った伝統的構法も回復しつつある。

e 内壁仕上げ材料（図-19参照）

戦前から昭和30年代まで漆喰壁が一般的であったが昭和40年から50年にかけて、特殊型、繊維板が主となっている。

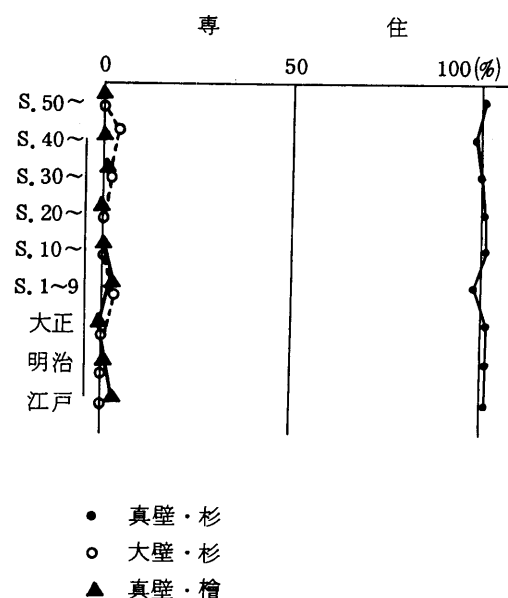


図-17 柳川市における柱材料の変遷

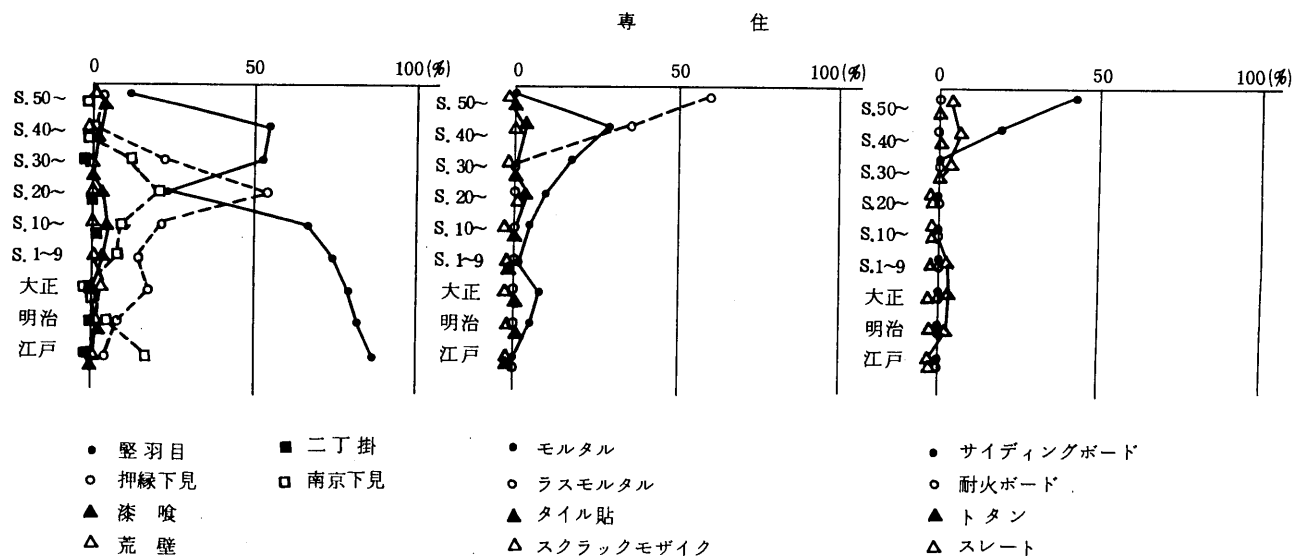


図-18 柳川市における外壁仕上げ・材料の変遷

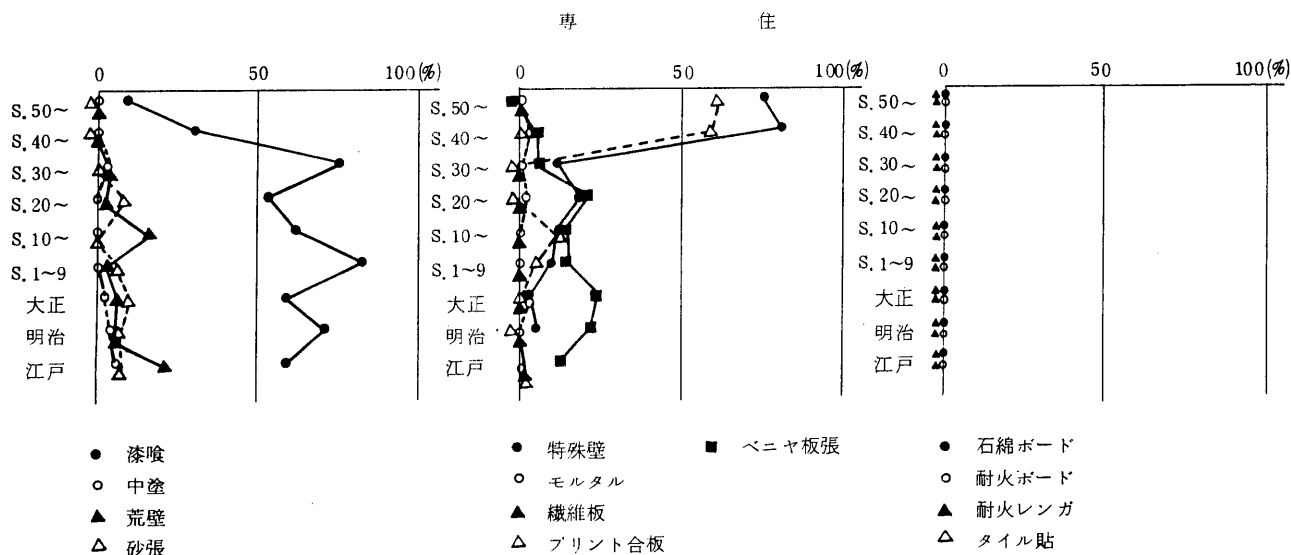


図-19 柳川市における内壁仕上げ・材料の変遷

以上のように、住宅の使用材料は、構造材として伝統的材料を使用しているのに対し、屋根材料はセメント瓦、外壁、内壁材料は新建材が主要な材料となりつつある。一部伝統的材料の使用もみられるが、現在のところ新建材が外壁、内壁材料のほとんどをまかなう状況である。大工、工務店の聞き取り調査からは、新建材に関わるトラブルが発生して来ているとのことであり新建材はなれのきざしもみえるがCost等の関係からやむおえない部分も多い。

今、屋根の形態や材料についての建築主と大工工務店のイニシャティブをみると、図-5にみられるように、建設業者サイドのイニシャティブが強いことがわかる。前述の間取りや建物の配置にくらべると、構造、材料といった専門的知識を有する分野でもあって当然といえよう。しかし、宣伝のゆきとどいている設備や部品については、居住者の意見が強く反映されている。

一方、昨年度の調査からも明らかなように、このような新建材の多用は、旧来の木材店との関係を希薄にし、久留米、瀬高などの品揃えの多い業者とのつながりを強くし、建材業者による、大工工務店の組織化集約化の傾向がみられるのである。

まとめ

柳川の大工・工務店の業務及びその伝統的技術の変遷を検討して来たが、受注ルート、受注範囲、下請との関係、技術の伝承、後継労働力の供給について強い地域的まとまりがあった。このような基盤の存在を実証し、建設業者に地域の環境を維持し発展させてゆく役割を検討することが、本研究の目的であった。

多くの調査とその検討を通してその役割についての方向性を見出す手がかりをつかめたと思われる。大工工

務店の経営・生産基盤は地域的であり、依然として強いものがあることは実証されたといつてよからう。しかしながら、彼らの物的環境を構成してゆく諸技術の適用については受動的といわざるを得ない状況である。たとえば相隣環境を保全、維持し更に発展させるための住宅平面構成技術や住宅地構成技術の展開においては、最終段階に居住者の強いイニシャチブが存在し、環境形成といったより上位の計画的視座から技術の展開を考える場合、大工工務店の技術レベルを一層質的に高めることが緊要である。事実、この地域を形成してきた旧来の技術体系は、大工工務店など建設に直接携る人々に十分意識されているという状態ではなかった。

一方、建材の使用決定など住宅材料・部材構成技術といった、ハードな技術的領域については、大工工務店に強いイニシャチブが存在していた。しかしながら、この領域についても内容を詳しく検討すると、木材店・建材店など材料供給業者の影響が大きくなる傾向があり、今後、益々この力は強化されると考えられる。大工工務店が居住環境整備に果たす役割は、これら居住者や材料供給者のイニシャティブの強化に対して十分対応できるものでなければならない。

大工工務店の居住環境整備に果たす役割についての具体的提案は、住宅に限らずクレークや庭園の調査やその他調査の過程で得られた様々の事例を総合的に検討し、その成果にもとずいて提案すべきものであるが、残念ながら現段階ではこれらの膨大な資料を十分に総合化できたとはいえない。しかし本報告で取り扱った住宅調査の結果からだけでもその手がかりを示す様々な現象も確認されているので、以下これについて記し、まとめとする。

第一は大工工務店に増加している一級・二級建築士の役割である。この傾向と彼らの役割を適切に評価し、生産システムの中に位置づけるならば、居住者に対しても、

材料供給業者に対しても、旧来の受動的立場から自らの技術力によって主体性を確立できる可能性が存在するのではないか。本来設計という行為は、経験的に獲得された技能を意識化し従来の技術・技能の体系を再構築してゆく行為である。設計者についての聞き取り調査では、地域や建築物の設計に対して強い意欲がみられた。地域の住宅や環境構成材料の流通、生活様式の伝統と現状、環境・風土条件などに精通することによって従来の受動的立場から地域環境の構成・維持者としての技術的な主体性を確立できるのではないか。

第2は、建築技術、住宅技術の高度化である。既にこの必要性については述べられているところであるが、旧来、住宅に対する常識として居住者に蓄積された知識は、様々な建材部品設備などを端緒とする高度化により、又それらの建築雑誌・ラジオ・テレビを通しての情報の氾濫によって、その選択に専門的知識が要求される状況が柳川でもみられる。又これと同時に、最近伝統的建築形態に回帰の傾向が顕著にみられるようになり、大工工務店の知識や能力に大きく依存せざるを得ない状況を生みだしている。このような状況に対して、技術者が単に伝統に対する回帰や住宅技術の高度化に対して盲目的に追随するのではなく、地域に対する知識と経験に基いて創造的に対応することができるなら大工工務店の主体性を回復する契機となるのではないだろうか。

〈研究組織〉

研究主査	田辺 員人	九州芸術工科大学・教授
委員	杉本 茂	同 助手
	後藤 元一	同 助手
	片野 博	同 助手
	宮本 雅明	同 助手